

序

昭和59年度厚生省心身障害研究のうち、乳幼児期における原因不明疾患に関する研究の一つ、「川崎病に関する研究班」は前年度より引続けられた5つの小委員会（このうち“冠動脈障害診断の基準化に関する小委員会”は全般「川崎病による心血管障害の診断の基準」の英文作成をもってその目的を達し解消した。）の4つと新たに加った3つの小委員会をもって班研究が行われた。

(1) 前研究班より引継がれた“川崎病治療法3群プロスペクティブ・スタディのfollow up および臨床データの検討に関する小委員会”（浅井利夫委員長）は306例の症例追跡を2年間行い、1年後に冠動脈後遺症例22例であったのが、1年間に5例の退縮があり、2年後は17例であった。3群間の比較ではアスピリン群が最も後遺症が低かった。このシリーズでは死亡例はないが、心筋梗塞例1例、僧帽弁閉鎖不全例2例が認められており、後遺症を論ずるには今後、後遺症例の数だけでなく、その質を論ずべき時期に来たように考える。

また本資料と昭和46年度資料との臨床症状・検査成績の比較では、主要症状の出現頻度では両者間に殆んど差がなく、検査成績では昭和46年度に比し軽症化しているとのデータが示された。これは本症認識の裾野が広がったためかも知れない。

(2) 免疫グロブリン療法検討小委員会（大国真彦委員長）は昭和59年10月31日までの3群合計149例について検討したところ、アスピリン群、ペブシン処理 γ -g1群、完全分子 γ -g1群の3群間に発病60病日の時点で、冠動脈障害の発生頻度に差が認められなかった。そこで、引続き γ -g1 100 mg/kg/day 5日間の有効性につき検討することになった。もし、本療法が有効ならば、Minimum requirement はどこにあるのか、また病初期に本治療の適応症例を如何に発見するかが次に求められる問題である。

(3) 心血管後遺症調査小委員会（加藤裕久委員長）は川崎病心筋梗塞症例の全国調査を行い、心筋梗塞（確実）例195例、心筋梗塞疑似例15例、および狭心症例16例の計226例につき分析を行い、川崎病心筋梗塞例は2才以下が過半数を占め、発病から1年以内に心筋梗塞をおこす例が7.28%と圧倒的に多いことが判明した。また、冠動脈造影の行われた141例の分析から、死亡例では2枝、3枝に病変があり、左冠動脈主幹部（LMT）に責任病変のある例が多く、LMTに高度の狭窄、閉塞があると危険率の高いことが示められた。今後、この調査成績を今後の管理に生かして行くことが大切である。

(4) 急性期以降に死亡し、剖検された症例の臨床病理学的検討小委員会（浜島義博委員長）は心血管後遺症調査と密接な関係にあるが、該当症例が少なくまだその目的が十分に達せられていないのが実状である。

(5) 川崎病既往児の学校検診に関する小委員会（神谷哲郎委員長）は昭和59年度から新たに発足した。その主旨は近年川崎病既往児の就学が増加したことと学校での不慮の事故死を未然に防ぐことを目的とした。今後の研究が期待される。

(6) 外科的適応などに関する問題小委員会（北村惣一郎委員長）も新たに発足したもので現在までに51例の手術が行われ、そのうち43例が大動脈冠動脈吻合術であった。今後、手術適応例が増加する傾

向があり、本委員会の今後の進展が期待される。

- (7) 川崎病患者発生状況の把握に関する小委員会（柳川洋委員長）は新たに発足し、昭和59年1月より全国149の医療機関を対象に毎月サーベイランス事業を行ってきたが、現在までのところ、流行の徴候はみられていない。また昭和59年12月より第8回の全国実態調査を実施中で、昭和57年7月より昭和59年12月末までの2年半の全国の初発患者数の調査を実施中であり、近々結果がまとめられる予定である。

本報告は以上の7つの小委員会報告を中心にまとめたものであるが、その他の研究協力者の個別研究業績も数多く収集、掲載した。

昭和60年3月

川崎 富作